

令和5年3月1日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議  
座長・副座長各位

企画・戦略特別委員会  
委員長 佐藤翔哉

## 学生組織改編によるクラス代表者会議に関する申合せについて

令和5年度より試行される学生組織体制において、令和5年度にクラス代表者会議議長が全代会に出席することが困難である学類から、クラス代表者会議議長に代わり代理者を全代会に出席させる旨の要請が提出された。これを受けて、以下の申合せの是非を諮る。

### 記

#### 1. 概要

- ・クラス代表者会議議長は当該会議の運営のみに従事し、全代会の代議員には代理を選出する。選出時期や任期など、議長代理の規定は学長決定及び副学量決定に基づくクラス代表者会議議長の規定に準ずる。
- ・代理した代議員は、全代会においてクラス代表者会議議長と同等とし、弊学類の代表として出席する。この場合、クラス代表者会議議長の全代会における出席権理及び議決権利は失効される。

#### 2. 施行

令和5年度4月1日から同年度3月31日まで施行する。

#### 3. 対象学類

物理学類、応用理工学類、知識情報・図書館学類、情報メディア創成学類、医療科学類

以上